

山武市への移住を支援！

三世代同居等支援補助金

山武市は家族の支え合いによる子育てを応援しています♪



子育て世代が市外から転入し、市内で
3世代が暮らすために、住宅の購入、新
築、建替え、増築またはリフォーム工事
にかかった費用の2分の1の額を補助！

－ 上限 －
75万円
補助

[主な条件と流れ]

…山武市に転入する前、住宅取得等の契約前に事前相談書をご提出下さい

※転入済みでも、転入前に住宅取得等の契約を締結済みの方は対象となる場合がございます。

条件①

- ☐ 継続して1年以上
山武市内に住民票がない

事前相談

条件②

- ☐ 事前相談の時点で転入者に
中学生以下の子ども
(妊娠中を含む) がいる



その他主な条件

- ☐ 山武市に転入後、**中学生以下の子どもを含めた三世代**が市内で居住（同居または近居）とする。
- ☐ 転入後**3年以上**市内で三世代同居等をする予定である。
- ☐ 過去に本補助金の交付を受けていない。

[補助対象となる住宅]

- ・市内に建築された居住用の住宅
- ・住宅部分の延べ床面積が50平方メートル以上である
- ・都市計画法及び建築基準法の規定に適合する建築物である

[その他メリット]

- ・【フラット35】地域連携型の利用：借入金利が当初5年間、年0.5%引き下げられる
- ・市内産木材利用促進事業補助金との併用：
市内産木材を使った住宅の新築、増築または購入費用に最大50万円



※その他細かい要件がございますので、市ホームページをご覧ください。担当課まで
お問合せください。

[お問合せ先]

山武市 企画政策課 政策推進係

☎ 0475-80-1132

✉ kikakuseisaku@city.sammu.lg.jp



山武市ホームページ(三世代同居等支援補助金)